

## 江戸版考

江戸版とは、同一の内容の本が二種類以上、異なる土地で出版されている場合に、江戸で出版された本を他の土地で出版された本と区別するために用いる呼称である。元禄以後は、たとえば賀茂真淵の『冠辞考』のように、江戸版と上方版とを区別して考察する必要がある本が出版されている例などがあるにはあるものの、概して言えば、江戸版であることを意識して考察しなければならぬような本の出版は稀になる。資金の面でも複数の本屋が出版に関わるほうが個々の本屋の負担が軽くなるし、販売の面でも異なる土地の本屋が共同で出版するほうが売りさばき上は有利であるところから、所謂相合版が増加していくからである。それに対して、元禄以前、すなわち江戸時代初期に出版された本について考察しようとすると、否応なしに江戸版を

柏 崎 順 子

意識しないわけにはいかなくなる。同一の内容の本が二種類以上、上方と江戸、土地を異にするそれぞれの本屋から出版されていて、出版の先後を考察しなければ研究が進展しないような事例が多数存するからである。なお、江戸版は万治・寛文頃に江戸で出版された所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具える版を示す術語として現に行なわれているが、本稿においては、論点の都合上、江戸版は前記の意で用い、術語江戸版に該当する本を指すときは所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具える版と呼称することにする。

本稿は江戸時代初期の上方版に対する江戸版の性格に関して総括的に論ずることを意図するものではない。江戸時代初期に出版された江戸版の個々の本に関する知見の蓄積が未だ十分ではないので、時期尚早と考えるからである。

本稿は、鱗形屋等とともに、早くから江戸で多彩な出版活動をした松会市郎兵衛とその後継者が出版した本、所謂松会版のうち、江戸時代初期に出版された本に関して、これまで唱えられてきた諸説の検証に資するような事例を紹介するとともに、今後研究を進める上で心得ておかなければならない問題点を示すことを意図するものである。

江戸時代初期の松会版は三期に分類することが可能と考える。

第一期は明暦以前である。刊記または奥付に松会市郎兵衛の名が記載されている本が出版された時期とほぼ重なっている。第一期に分類される松会版は四十九点あることを確認しているが、管見に入ったのは二十四点にすぎない。そのほとんどは、上方版を底本とする覆刻か、求版、すなわち既刊の本の板木を入手して摺刷したものか、松会の開板、すなわち松会独自の企画による出版と認定できるものは未だ発見していない。本屋としての独自性を発揮するまでに至らなかった時期とみている。ただし、上方版の覆刻あるいは求版と言っても事情は必ずしも単純ではない。そこに今後の研究課題が潜んでいると思われるので、以下

に第一期に出版された松会版から若干の例をあげてそれを示すことにする。

○光明真言初心要抄 大本一冊

国文学研究資料館所蔵松会版は、後表紙見返し奥付に、「山判字誤多候間直如此／松会市良兵衛板／正保四年丁亥霜月吉日」と記載する本である。奥付記載の刊年を信ずるならば、現在知られている松会版の中では最も早く刊行された本ということになる。他に二種類の異版があることを確認している。いずれも松会版とは別版である。

(a) 国文学研究資料館所蔵無刊記版

松会版と比較したところ、さしたる異同はないが、同一の板木で摺刷されたものでないことは一見して明かである。本文一丁オ六行目の割注、無刊記版に「川」と記載している箇所が松会版には「勿」の第一画が欠損したような文字を記載していること、また、本文四丁ウ一行目、無刊記版に「八」と記載している箇所が松会版には「八」の第二画だけで一個の文字としているような文字を記載していることなど、両版の本文に若干の異同があるが、この異同は、松会が無刊記版を底本にして覆刻した際に生じたものによ

うに思われる。しかし、松会版は無刊記版に比べて文字の一部が欠損している箇所が目立ち、その点からすれば、松会版は無刊記版の板木よりも古い板木を用いて摺刷したもののようにも見えるのである。両版の刷りあがりぶりを比較していると、無刊記版は練達した板木職人の仕事、松会版は技術的にはやや劣る板木職人の仕事に見えてくるので、文字の一部が欠損している箇所が目立つのは板木彫刻を担当した職人の技術力の差があらわれた事例と解するならば、松会版は無刊記版の覆刻と認定しても支障がないように思われるが、決定的な証拠が得られていない以上、結論を急ぐのは軽率であろう。

(b) 東京大学総合図書館所蔵中野版

奥付に「山判字誤多候間直如此／中野五郎左衛門／正保四年丁亥霜月吉日」と記載する版である。松会版の奥付と子細に比較するならば、中野版の奥付は松会版とは異なる板木で摺刷されていることが判明する。いずれかの版が他の版の本屋名を記載する箇所を埋木によって修正しているのではなく、全く別版なのである。中野版の本文も、松会版とも無刊記版ともことなる板木で摺刷されている。しかも中野版の本文には次の二十二箇所異なる文が生じている。

整理番号	丁数・行	松会版・無刊記版	中野版
1	3丁ウ・10	虚偽コトナシ自在	虚偽自在
2	4丁オ・9	云	イ
3	5丁ウ・8	咋	咋
4	6丁ウ・2	第二重	二重
5	7丁ウ・4	云	イへ
6	10丁ウ・4	視	観
7	12丁ウ・3	身心行者	身心者行者
8	13丁オ・10	佛寶／部部(割注)	佛部／寶割注
9	13丁ウ・10	彼亡者	遇コトニ〇〇破損 彼亡者若地獄中
10	14丁オ・1	若地獄中	化
11	14丁オ・5	他	化
12	14丁オ・7	一一二	一一三
13	14丁オ・9	為鬼魂	為鬼魂魂
14	14丁オ・10	柄	門
15	15丁オ・6	習修	修習
16	16丁オ・4	翻	変
17	16丁オ・10	翻(二箇所)	変(二箇所)
18	16丁ウ・2	翻	変
19	16丁ウ・3	翻	変

20 16丁ウ・5 翻(二箇所) 変(二箇所)

このうち、整理番号6・7・16・20の例は、中野版の当該箇所は周りの他の字にくらべて際だって濃く、埋木して後から修正した箇所である可能性が高い。また整理番号9・10・13の中野版の当該箇所は、文字の間隔や中心線のずれなど、いかにも不自然で、やはり埋木して後から修正した箇所と考えられるのである。中野版の異文が板木を修正した際に生じたと考えられるとすると、修正前の板木で摺刷した本が別に存在しているはずということになる。奥付にいう「山判」は「山版」の意で、中野版はその「山版」に埋木修正をした版ということになるとすれば、その「山版」こそが中野版の祖本、ことによると無刊記版・松会版の祖本である可能性もあるということになる。本書の著者頼慶は東寺の僧であるという。「山判」あるいは「山版」の用例を他に目にしたことはないが、京都は五山版以来の整版印刷技術を蓄積している土地である。寺院の出版書を「山判」あるいは「山版」と称することが一部で行われていたのではなからうか。そうであるとすれば、松会版は、はじめ無刊記版によって板木を起こし、のちに中野版

があることを知って、その奥付によって松会版用の奥付を作り、本文の修正が行われている本であるかのように装った版である可能性が高い版ということになる。奥付に記載する「正保四年丁亥霜月吉日」は松会版が出版された年時を示すものではなく、中野版が出版された年時、ことよれば「山版」が出版された年時と考えなければならなくなるのである。松会版にこのような事例があるということになると、他の松会版についても刊記または奥付に記載する刊年について、その松会版が実際に出版された年時を示すものか、底本とした本が出版された年時を示すものか、留意しなくてはならないことになるう。

○長明物語 一冊

本書の松会版は未見で、『雲泉山莊誌家蔵松会板之書目』<sup>(1)</sup>の口絵に、おそらくは後表紙見返しと思われる刊記の写真が掲載されているのが松会版『長明物語』存在の唯一の手がかりである。この口絵写真によれば、後表紙見返しと思われる丁に摺刷された匡郭中のほぼ中央上部の短冊型の墨地の部分に、白抜きで一行「正保五戊子歲夾鐘中旬」と刊年が記載されている。また左端下部に匡郭と接するかたち

で摺刷された枠のなかに「松会開板」と本屋の名が記載されている。京都大学文学部図書館所蔵の同一書名の一本は、後表紙見返しに、松会版と同様、匡郭のほぼ中央に「正保五戊子歳夾鐘中旬三条菱屋町林甚右衛門板」と墨地に白抜きで刊年と本屋名が一行に記載されている。「雲泉山莊誌」記載本に存する左下の「松会開板」は、当然のことながら京大本にはない。「雲泉山莊誌」掲載の写真は不鮮明で、京大本との精確な比較は困難であるが、それでも刊年の部分、「正保五戊子歳夾鐘中旬」は両者ほとんど同じであることを確認することができる。したがって、両本は同版で、一方が一方を修正した関係にあるか、もしくは一方が一方の覆刻で、覆刻の際に若干の手を加えた版という二通りの可能性が考えられるのである。私見では、松会版の刊記は林版の刊記の刊年記載部分を被せ彫りした上で、「松会開板」の四字を新たに付け加えたものように思われる。これもまた、奥付に記載する刊年が両本が実際に出版された年時を示していない可能性が高い事例として挙げておく。なお、本文に関しては、松会版が後表紙見返しの刊記しか写真が残されていないため、両本の版の異同を考察する手がかりは全くない。

#### ○謡の秘書 大本一冊

早稲田大学演劇博物館所蔵の松会版は、最終丁ウ、本文の後に「慶安五千辰年九月吉日／松会市郎兵衛開板」と記載する本である。他に同館所蔵本で、奥付を異にする二種類の本が存在する。一本は奥付の「松会市郎兵衛開板」の部分が「花屋喜兵衛開板」となっている本で、もう一本は、以上二本では本屋名を記載しているところに、二重枠で囲って「四条坊門通東洞院東へ入町／水田甚左衛門」と記載する本である。奥付以外は、三本は同一の板木で摺刷されている。刷りの状態からみて花屋喜兵衛版がもっとも早く、ついで松会版、水田版の順に摺刷されたものと考えられる。すなわち、松会が花屋から求版し、水田が松会から求版して摺刷したことになる。花屋喜兵衛の店の所在地は明かではない。しかし、用紙の質や本の内容、書体の雰囲気などから、上方版と考えられる。水田は京都の本屋である。もし花屋が京都の本屋であるならば、『謡の秘書』は松会が京都の版を求版し、ふたたび京都の水田に版を売ったことになる。花屋が江戸の本屋であれば意味合いはさらに重くなるが、江戸時代初期に京都の本屋が江戸の本屋から求版していたことを証する事例として注目されなけ

ればなるまい。一方的に江戸の本屋が上方から求版しているとする説は修正されなければならなくなるからである。

○小笠原百ヶ条 明暦二年版 一冊

『雲泉山莊誌』の口絵に巻尾の見開きの写真が掲載されているのが本書の松会版が存在したことを示す唯一の証拠である。四十丁ウに料理の配膳の図が描かれ、四十一丁オは本文の最終丁で、本文のあとに「明暦二年丙申三月日松会市郎兵衛開板」と刊記が記載されている。架蔵本『小笠原流騷方百ヶ条』中本一冊は、巻尾の見開きが『雲泉山莊誌』の口絵と酷似しており、同版あるいは覆刻の本と考えられる。架蔵本は本文の後に「万治二年己亥卯月吉日山本長兵衛」と刊記が記載されている。ここだけは入木修正したのであろう。両本の刊年が信じられるとすれば、松会版のほうが早い刊行となる。すなわち江戸版から上方版の板木が起こされた本である可能性がある事例ということになる。松会版に先行する上方版の存否の確認等、今後の研究課題として注目されるべき本の一つかと考える。

なお吉海直人氏所蔵『小笠原流騷方百ヶ条』は本文の後に「松会 開板」と記載されている本で、前記二本と異なる

り大本である。当然ながら字も大きいのであるが、字体は前記二本と非常によく似ている本である。版型以外では四角単辺の匡郭が存することが前記二本との相違点である。

吉海本は無刊記本であるが、今後刊年の記載された本の出現の可能性もあり、その出現を待つて前記の中本との関係も検討されてしかるべきであらう。やはり今後の研究課題のひとつである。

○正像末浄土和讃私記 承応二年版 合一冊

市古夏生氏所蔵の松会版は本文最終丁ウに刊記「承応二歳仲夏吉辰／松会市郎兵衛板」が記載されている本である。同氏の著書『近世初期文学と出版文化』に本書の一本の本文最終丁ウの写真が掲載されているが、その一本の刊記には「明暦二歳仲呂／大和田九左衛門開板」と記載されている。写真で確認できるかぎりでは、本文に異同はなく、書体もよく似ており、この大和田版は松会版の覆刻と思われる。大和田は京都の本屋である。本書もまた江戸版から上方版の板木が起こされた事例の一つとして注目されるべきであらう。

ところが、もう一本、立正大学図書館に所蔵されている

大和田版の本文最終丁ウには「正保四丁亥歳長陽／大和田九左衛門開板」という刊記が記載されているのである。明暦二年刊大和田版とは明らかに異版である。すなわち大和田は正保四年にみずから板木を起こして本書を摺刷しておきながら、明暦二年には、この板木を用いず、新たに松会版を覆刻して本書を摺刷しているのである。その間に火災に遭って元の板木を焼失したとすれば、有り得ることのようにも思えるが、それを裏付ける証拠を得ていない。正保四年刊大和田版と松会版とを比較してみると、松会版は正保四年刊大和田版の覆刻とは言えないものの、書体・版式等、正保四年刊大和田版によって版を起こしていることはまずまちがいないと言える。すなわち、正保四年刊大和田版が松会版・明暦二年刊大和田版の祖本と考えられるのである。本書は京都の大和田が開板し、松会がそれを再刻し、さらに大和田が松会版を覆刻するという、通常であればあり得ないことが行われた事例として特に注目されてしかるべきかと考える。

○二十四孝 明暦二年版 大本一冊

国会図書館所蔵の松会版は、本文最終丁ウの左端に一行

「明暦二臘月吉日松会市郎兵衛板」と刊記を記載する本である。四周単辺の匡郭のなかを上下三分七分に分けて、各面上部に挿絵を入れ、下部に本文を十四行におさめている。挿絵は、よく知られている上方版『二十四孝』諸本の挿絵とは明らかに異なる画風で、また、松会版の第二期に相当する時期の江戸版、所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具える版の師宣風の挿絵とも異なる画風である。本文は、上方版は九行本系統と十行本系統に大別されるが、いずれの系統も全二十四話を二十四丁に収めているのに対し、松会版は行数を増やして十四行とし、全二十四話を十二丁に収めている。松会版の本文自体は九行本系統と認定されているが、全二十四話のうち七話の配列が上方版と松会版とで異なっている。

以上の諸点は松会が上方版に対して試みた新機軸であるかのように見えるのであるが、そうではない。母利司朗氏が「江戸版『二十四孝』の成立」<sup>3)</sup>において、松会版が「承応二年／正月吉日／柳のはゞ通□草紙屋加兵衛」の刊記を有する草紙屋版『二十四孝』によって版を起こしたものであることを明らかにされている。草紙屋版『二十四孝』の存在は母利氏によって明らかにされたのであるが、同氏に

よれば、松会版の挿絵は草紙屋版の挿絵を少し横長にしたもので、模写の際の手抜きか、彫工が未熟であったからか、草紙屋版の挿絵を描いた画家の独特のやわらかみが松会版においては無惨なまでにぎくしゃくとした表現に変えられているという。つまり、挿絵における新機軸を試みたのは、松会ではなく、草紙屋ということになる。また、全二十四話のうち七話の配列が一般の上方版と異なる本文の採用も草紙屋版が始めたことで、松会版はそれを踏襲しただけであるという。ただし、松会版の本文は、基本的には草紙屋版の本文を底本にしていると認められるものの、草紙屋の誤刻や不審な箇所を他の資料によって慎重に手直ししており、本としての完成度においては、松会版は草紙屋版より数段勝っているという。結果として明らかになったことは、松会の新機軸として認めることができるのは、紙数を半減して全二十四話を十二丁に収めたこと、その一点だけであるということになる。母利氏は、「当時の松会の意識は、上方版の内容を忠実に盛り込みながら、いかにそれを安価に作るができるかというそれ一点にのみ向けられていたようにさえ感じられる。」と述べておられるが、恐らくその通りであろう。

しかしながら、松会版『二十四孝』が草紙屋版『二十四孝』の焼き直しであることが明らかにされたからといって、今後、松会版『二十四孝』出版の史的意義について考察する必要がなくなったということにはなるまい。松会が『二十四孝』で試みた、本としての価値を損なわずにいかに安価に作るかという工夫は、それまでの江戸版の造本意識にはなかった観点であるからである。ひたすら上方版に追隨してきた江戸版が上方離れをして飛躍するための一案であったはずでもあるからである。しかも江戸は、松会版『二十四孝』が出版された翌月、明暦三年正月十八日に所謂振袖火事によって焼尽している。罹災した本屋は資金繰りに窮したであろうし、顧客の購売力も減退したはずである。江戸の本屋がそうした窮状をみずからの力で乗り越えようとすれば、松会が『二十四孝』で試みた工夫をさらに徹底するのが一番の近道であったように思われる。そうした推測を裏付けるように、明暦の大火以後、江戸の本屋から漉き返しと思われる紙を用い、行数を十五、六行に増して紙数を節約した上方版の再刻版が多数出版されている。松会版『二十四孝』出版の史的意義については改めて考査する必要があると考える次第である。

紙数に制限があるので詳述することができないが、第一期の松会版は、調査した限りでは、そのほとんどが京版の覆刻または求版であった。ということは、第一期の松会版、すなわち松会市郎兵衛が出版した本の刊記または奥付に記載されている刊年は、そのほとんどが元版の京版の刊年で、当該松会版の刊年を表示するものではないということになる。刊記または奥付に記載する刊年が当該松会版の刊年を表示するものであることを確認することができるのは、『二十四孝』のみである。「松会版目録稿(一)」で、正保四年の奥付を有する『光明真言初心要抄』を最古の松会版と解説したが、それは誤りで、確認できるかぎりにおいては最古の松会版は明暦二年の刊記を有する『二十四孝』ということになる。

松会市郎兵衛が出版した本で刊記または奥付に最も新しい刊年を記載するのは「明暦二戊午天仲秋下旬令門板也」の刊記を有する『三社託宣抄』である。「二」は四のことである。しかし明暦四年すなわち万治元年の干支は戊戌であって戊午ではない。最も近い戊午は延宝六年である。この本の刊記は証拠として採用するわけにはいかないことになる。とすれば、市郎兵衛が出版に従事したのは明

暦二年十二月までで、明暦三年の大火以後の松会版は市郎兵衛の後継者の手になるものと考えてよいであろう。また、第一期と第二期は明暦の大火によって区切られるということになる。

第二期は明暦の大火以後、万治・寛文の頃である。当主が松会三四郎に替わるまでの間と考えている。刊記または奥付に「松会開板」と記載する本がほとんどであるが、寛文四年に三点、同十年に一点、「松会衛開板」と記載されている本も出版されている。「松会衛」は松会市郎兵衛の略で、この記載をもって二代目市郎兵衛を称したと推定するが、それを裏付ける資料を発見するに至っていない。なお、第一期の末、明暦二年十一月に奥付に「松会開板之」と記載する『迷悟問答集』が出版されている。初代市郎兵衛が後見して二代目市郎兵衛がはじめて手がけた本と考えるが、刊年を記載しない版との関係を突き止めていないので、断言はできない。第二期の松会版は百二点あるが、披見本は五十点である。

第二期の顕著な傾向としてまず指摘したいことは、松会が他の江戸の本屋が出版している本と同一の書名の本を出

版している例が少なくないということである。塩村耕氏「元禄以前の江戸出版物と出版物一覽」<sup>(5)</sup>と拙著『松会版書目』<sup>(6)</sup>とを比較して気がついたことである。すなわち、塩村氏は、通油町の本問屋が出版した本として四十点をあげておられるが、そのなかに松会版と同一の書名の本が十七点ある。大伝馬三丁目の山本九左衛門が出版した本として三十五点をあげておられるが、そのなかに松会版と同一の書名が十八点ある。日比谷横町・新橋の亀屋が出版した本として九点をあげておられるが、そのなかに松会版と同一の書名の本が六点ある。通石町の物之本屋徳兵衛が出版した本として三点をあげておられるが、そのすべてが松会版と同一の書名の本である。所在地未確認の万屋庄兵衛が出版した本として十九点をあげておられるが、そのなかに松会版と同一の書名の本が十一点ある。これらの本屋とは対照的なのが大伝馬町三丁目の鱗形屋である。塩村氏は鱗形屋が出版した本として百二十九点をあげておられるが、松会版と同一の書名の本は一点も認められないのである。松会版を中心に記述すれば以上のようになるが、江戸の本屋一般の傾向として記述するとすれば、鱗形屋を除く江戸の本屋は相互に他の店が出版している本と同一の書名の本をはば

かることなく出版していったことになる。

複数の江戸の本屋が出版している同一の書名の本個々の調査は今後の研究課題であるが、「元禄以前の江戸板元と出版物一覽」によっておおよその傾向を述べるとすれば、通油町の本問屋が出版した松会版と同一の書名の本は、松会版と同年か、松会版に遅れて出版されたものである。山本九左衛門の場合は、万治年間には松会版に遅れて出版されているが、寛文年間には松会版に先んじている。日比谷横町・新橋の亀屋の場合は松会版に遅れて出版されたものがほとんどである。物之本屋徳兵衛の場合は、個々の本を实地に調査してみなければ傾向については何も言えない。万屋庄兵衛の場合も同様である。松会は江戸では最も早く営業した本屋の一つであるから、右のような傾向が読みとれるのは当然といえは当然であるが、問題は使用する板木が同一と認められるものがどれだけあるかである。同一の板木を使用していれば、江戸の本屋の間で求版すなわち板木の売買が行われていたこと、その例が多数であれば、板木を売買する習慣が広く行われていたことの証明が可能になる。一方、同一の板木を使用する例が少なければ、江戸の本屋はそれぞれ同一の本の板木を用意して出版していたと

いうことになる。これら複数の本屋が出版している同一の書名の板本は、すべて上方の本屋が既に出版している本に拠って江戸で新たに彫刻されたものであるとすると、松会の例だけでも九十点を数える多数の本について、江戸の本屋が個々別々に各自が出版する江戸版に関して上方の本屋から江戸版出版の了解を取り付けていたとは考えにくい。とすれば、江戸の本屋は上方の本屋の了解を得ることなく江戸版を出版していたか、江戸の本屋と上方の本屋との間で何らかの了解が存していたか、いずれかということになる。江戸の本屋は上方の本屋が出版した本を販売することでも利益を上げていたはずである。上方の本屋との関係も損なわぬように努めていたとすれば、前者のようないわば背信行為をこれほど手広く行うはずはない。そうであるとすると、江戸の本屋仲間と上方の本屋仲間で高雅なつくりの上方版に対して、安価なつくりで江戸版を出版するのであれば、草紙に関しては了承するというような申し合わせが行われていたのではないか、所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具えた版が第二期に広く行われていたのはそのためではないかと考えたい。複数の本屋が出版している同一の書名の本の個々についての知見を深めること

によって、それが解明されるか否かおぼつかないが、現状においてはそれしか有効な手段はないように思われるのである。

第三期は延宝以後貞享元年までである。江戸でさかんに行われていた所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具える版が貞享年間を境に激減し、それと交替するように二都版・三都版などの相合版が広く行われるようになる。ところから、出版史のうえでこの画期を貞享年間とする説が既に発表されているが、松会に(2)関して言えば、二都版・三都版などの相合版が広く行われる以前に、上方の特定の本屋との間で互い(2)に求版するなど、提携を試みていたらしく思われる時期があるところから、本稿においてはその時期、即ち延宝以降貞享元年までを第三期とすることにした。本稿にいう第三期を経て二都版・三都版などの相合版が広く行われる第四期に移行したのではないかと考えるからである。第三期は刊記または奥付に松会三四郎が始めて記載される時期である。第三期に出版された松会版は六十一点を確認しているが、そのうち管見に入ったのは三十六点である。

第三期の松会が上方の特定の本屋との提携を試みていた

らしいと思う理由は次の通りである。

松会と西村市郎右衛門は、二都版・三都版などの相合版が広く行われる以前、貞享元年に相合で『古今好色男』を刊行していることが野間光辰『初期浮世草子年表』<sup>(7)</sup>に記載されている。同書の奥付に京都西村市郎右衛門・同坂上庄兵衛・江戸松会が名を連ねているという。『古今好色男』は柳亭種彦『好色本目録』にも天和三年刊の江戸版として記載するが、いずれの版も未だ調査する機会に恵まれていない。しかし浮世草子は上方で成立したものであるし、京都の本屋が二軒、江戸の本屋が一軒という組み合わせの相合版であるから、京都から江戸へ声をかけて成立した相合版と考えるのが穏当ではなからうか。坂上と松会との関係を証する資料はほかに見出してはいないが、坂上と西村とは多数の相合版を出している。ほかに西村と松会との関係については、松会は「寛文十一辛亥陳月吉旦 松会開板」の刊記を付して『一本菊』を刊行しているが、後に西村が求版し、刊年を記載する箇所を板木から削除して「松会開板」と記載されていた箇所を「西村開板」と入木修正した本が存在することや、松会版『極楽物語』に存する刊記「松会開板」の箇所をやはり「西村開板」に入木修正した

本が存在することが報告されているが、この「西村」は市郎右衛門ではないかと考える。「西村」と名乗る本屋は江戸初期、京都と江戸に他にも存在しているが、それぞれ一点から数点の本の出版しか認められないこと、松会と積極的に関係を持つとうとした形跡が認められる本屋が市郎右衛門以外にみあたらないこと等から、松会から求版した「西村」の候補からは当面はずして問題ないと思われる。京都の老舗丁字屋西村九郎右衛門も仏書が専門なので、『極楽物語』はともかくも、御伽草子『一本菊』刊行も含めての本屋としては度外視してよいだろう。しかし問題がないわけではない。市郎右衛門が自家の売り捌き元として西村半兵衛に江戸店を持たせており、しかもその半兵衛が天和二年から元禄九年にかけて出版活動を展開しているからである。<sup>(8)</sup>現在のところ、くだんの「西村」が半兵衛でないことを証明するような資料は見出されていない。半兵衛が営業活動をしていた時期に松会から求版した可能性も存することになる。しかし半兵衛が単独で行った出版活動の報告もされてはいるものの、<sup>(9)</sup>後述する出版業界の動向を背景とした出店としての役割を考えれば、実際に松会と求版の交渉を行ったのが半兵衛であったとしても、契約の主体は市郎

右衛門であったはずであるから、くだんの「西村」を市郎右衛門としてもまずまちがいあるまいと考える。

西村市郎右衛門は、大坂の本屋の西鶴本に対抗して所謂西村本を出版したことで知られる京都の本屋である。市場の動向に敏感でなければ、既成の出版諸分野を押さえて安定した経営を続けている老舗に伍して地歩を固めることは困難であろう京都で成功した新興の本屋である。半兵衛が市郎右衛門の親族であるのか奉公人であるのか明かではないが、市郎右衛門は江戸市場の将来性を見抜いて半兵衛に江戸店をまかせたばかりでなく、江戸の老舗松会との関係を深めることによって所謂西村本の安定した販売が見込めるような体制の整備を企図したのである。市郎右衛門は松会版を求めたばかりでなく、松会の主力商品『武鑑』の上方における販売にも協力したらしい。西村市郎右衛門・坂上庄兵衛・吉野屋次郎兵衛・八尾市兵衛相合の貞享二年版『改正広益書籍目録』巻三に「乙丑江戸鑑 江戸松会版」の記事を掲載している。

松会もそれに応えているようである。京都に開業した市郎右衛門が最初に出版した本、『女五経』の松会版を刊行しているのである。『女五経』の西村版は本文の後に跋が

四丁あり、跋の末尾に「延宝三歳仲冬吉辰／西村市郎右衛門刊之」と記載するが、松会版はこの跋四丁を省略して、本文末丁の尾題を「あかし物語終」と修正し、その下に刊記「延宝九稔西九月上澣日／松会三四郎新板」を記載する。『女五経』はこのほかに京都の梅村弥右衛門版がある。松会版と梅村版は刊記の本屋の名を記載する箇所が異なるだけで、版面の摩耗の進み具合などから、松会版は梅村版の刊記の本屋の名を記載する箇所を修正した版をもって摺刷した本と推定される。したがって、松会は『女五経』を西村から求版したのではなく、梅村から求版したと考えられるのであるが、『女五経』は市郎右衛門が開業して最初に出した本であること、また、松会三四郎がフルネームを刊記に記載した最初の本でもあることを考え合わせると、松会から西村へのメッセージがこめられた本であるかのよう  
に思われてならない。

松会と西村の結びつきが次第に強固な関係に成長していったことは、松会版『甲陽軍伝解』の後印本の刊記に「書林 松会三四郎／京都堀川錦上ル町／西村市郎右衛門／江戸本町三丁目／西村源六」と記載されていることをもって証せられよう。市郎右衛門の住所が京都堀川錦上ル

町と記載されていることから享保中の印本と推定される。<sup>(10)</sup>

源六は、半兵衛のあと、少し間をおいて市郎右衛門の江戸店をまかされ、享保中に独立したと考えられている本屋である。三四郎の住所が記載されていないのは当時幕府の御書物所を勤める身分であったからであろう。出版における後進地の江戸の老舗の本屋と出版における先進地の京都の新興の本屋との結びつきは、当時の出版界の諸状況からすれば、たとえば江戸の新興の本屋と京都の老舗の本屋との結びつきよりは、それぞれが抱えている不利な条件を補い合うことができるので、実現しやすい協力関係であったはずである。松会と西村の協力関係が築き上げられる過程が解明されるならば、二都版・三都版などの相合版が広く行われるに至る過程の解明にも資するところがあるのではなからうか。

第二点は京都の山形屋との関係である。確認した限りでは延宝中、松会は、「此本者以観世右近太夫／章句写之并加当流秘密／今改正而令開板者也／寛文四年正月吉日／当流山形屋新刊 麩屋町綾小路下ル町（印）」と奥付に記載する山形屋の謡本のその奥付の余白に「延宝四丙辰孟春又改申候 松会（印）」「延宝五丁巳孟春又改申候 松会

（印）」（二番）「延宝七己未孟春又改申候 松会（印）」などと入木した謡本を計四番刊行している。松会版は山形屋版の覆刻であるか板木を入手してその一部を改刻したものであるか、山形屋の元版と比較する機会に恵まれないので不確かではあるが、仮に前者であったとしても、山形屋版の奥付に記載されている文言を省略せず松会版に残しているのは、営業上の都合と考えられる。謡本は流派によってそれぞれに使用する本が異なっている。観世右近太夫の章句によるという文言は商品価値を高めていたと考えられるのである。山形屋は観世流の一派の謡本を専門に摺刷製本していたらしく、ほかに一般の本の出版を手がけた形跡はない。本屋といっても特殊な本屋である。松会は西村との提携を模索していたときに、それと平行して山形屋のような特殊な上方の本屋とも接近し、おそらく毎年数番ずつと推測するが松会版謡本を刊行することに成功しているのである。今後の課題であるが、上方においては山形屋版が江戸においては松会版が平行しておこなわれていたことが証明されるならば、両者が提携関係にあったことが証明されるはずである。

松会と西村、あるいは松会と山形屋との間で営業上のつ

ながりが生じるのは延宝年間である。成長した江戸市場が上方の本屋にも魅力ある市場に映り始めた時期である。安定した経営を維持していた出版の先進地京都の老舗の本屋はともかく、西村のような新興の、老舗に伍して地歩を固めることに意を用いていたものや、山形屋のような特殊な本屋で、上方ではこれ以上販路を拡張するのは困難と判断した者が、江戸への出店や、江戸の本屋との提携を考えるのは自然であろうし、江戸の本屋が上方の本屋の提案を受け入れる素地も形成されていたと考えられる。所謂江戸風の造本様式の諸特徴を具える版が流行した時期から直ちに二都版・三都版などの相合版が行われる時期に移行したと考えるよりは、上方の特定の本屋と江戸の本屋との間での提携が試みられていた時期を間に設定するほうが、出版業界の流れを説明する上で有効であるのではなからうか。

上方の本屋と江戸の本屋との提携が試みられたのは、以上のべたような出版業界の内部事情が原因のすべてであつたわけではない。雲英末雄氏は「延宝期の俳書出版」<sup>1)</sup>において、江戸の俳書『江戸談林十百韻』(延宝三年刊)・『談林三百韻』(延宝四年刊)・『江戸八百韻』(延宝六年刊)・『幕づくし』(同上)が京版に改版されて流布して

いること、『幕づくし』などは江戸版刊行四ヶ月後に早くも京版が刊行されていることを指摘されて、京都の本屋が江戸俳諧の動向を知りたいという読者の要望に応えるための態勢をととのえていたことを明らかにされている。読者層が拡大して需要が増加したからこそ、このような態勢をととのえる必要が生じたのである。上方の本屋と江戸の本屋との提携が試みられたのは、既述の出版業界の内部事情が要因であろうが、読者層が拡大して需要が増加したことが外部要因として作用していたことは忘れてはならないであろう。

- (1) 『雲泉莊山誌 家藏松会板之書目』(杉浦丘園発行、昭和九年)
- (2) 市古夏生『近世初期文学と出版文化』(若草書房、一九九八年)
- (3) 母利司郎「江戸版『二十四孝』の成立」(『東海近世』第十一号、平成十二年)
- (4) 雲英末雄・柏崎順子編「松会版目録稿」(『日本古書通信』第六二巻七号、平成九年)
- (5) 塩村耕『近世前期文学研究』(伝記・書誌・出版) (若草書房、二〇〇四年)

- (6) 柏崎順子『松会版書目』(青裳堂書店、平成十四年)
- (7) 野間光辰『初期浮世草子年表』(青裳堂書店、昭和五九年)
- (8) 中嶋隆『『絵入』往生要集』諸版考』(『近世文芸』六四、一九九六年)
- (9) 中嶋隆『初期浮世草子の展開』(若草書房、一九九六年)
- (10) 湯浅賢之助「西村市郎右衛門(代々)の出版・執筆活動」(『国文学 言語と文芸』八八号、昭和五四年)
- (11) 雲英末雄「延宝期の俳書出版」(『国文学研究』一二七、一九九九年)

本稿を成すにあたり、市古夏生氏・雲英末雄氏・鈴木重三氏・中嶋隆氏・吉海直人氏にお世話になりました。記して深謝いたします。

(一橋大学大学院法学研究科教授)